

経済振興委員会報告資料

「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」
の総括及び改定について

令和6年9月
経済観光文化局

現行の「第2次みんなて応援！中小企業元気都市プラン」の計画期間が本年度で終期となることから、
現行第2次プランの総括と、次期第3次プランの改定の考え方について報告するもの。

I. 現行第2次プランの総括

1. みんなて応援！中小企業元気都市プランについて

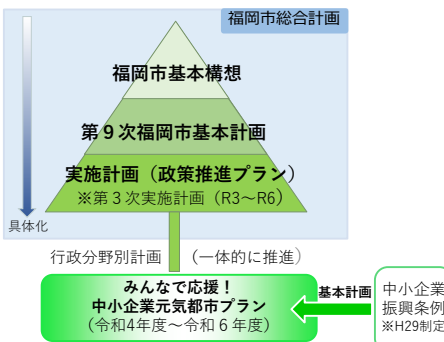
(1) プラン策定の経緯と位置づけ

【プラン策定の経緯】

- ・平成29年7月：「福岡市中小企業振興条例」全面改正
- ・同年12月：中小企業支援施策を総合的かつ計画的に推進するため第1次プランを策定
- ・令和3年度：第2次プランへ改定

<プラン期間>

- 第1次：平成29年度から令和2年度末までの4年間
- 第2次：令和4年度から令和6年度末までの3年間
- ※コロナの影響で改定を1年延期(条例に基づき、事業を推進)



【位置づけ】

- ・福岡市中小企業振興条例の基本計画
- ・福岡市総合計画の分野別計画

(2) 第2次プラン改定時の背景(R2～R3)

➤ 社会経済情勢の変化

- ・人口減少や少子化の進行による国内市場の縮小、労働力の減少など、深刻な社会課題が継続
- ・2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済危機、人々の価値観の変化
- ・国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを宣言

➤ 国の中小企業支援の方向性の変化

- ・生産性向上に取り組む企業への支援、規模拡大支援等が必要〔経済財政運営と改革の基本方針2021〕
- ・中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上への対応が喫緊の課題

➤ 市内中小企業が直面する課題

- ・コロナの影響を受け、令和2年4月は「売上げ」が対前年同月比で大きく落ち込む。
- ・以前から「人材の育成・確保」は課題だったが、コロナ下においても状況は変わらず、継続的な課題となる。
- ・企業間取引において、主としてFAX等を利用している企業は約52%にのぼり、特に卸売業、小売業、飲食業、サービス業におけるデジタル化の遅れが顕著

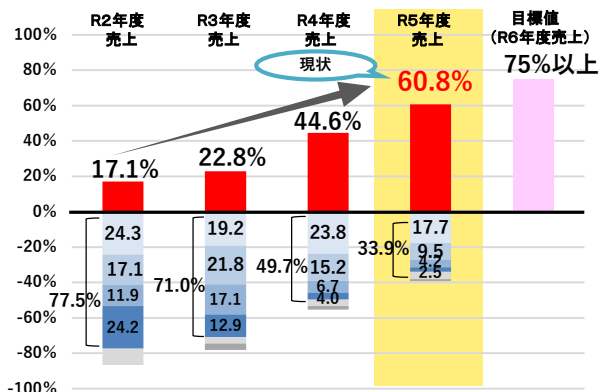
(3) 第2次プランの強化項目

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
短期的・中期的に取組む分野	【目指す姿】 ① コロナからの回復 ・融資が円滑に実行され、必要な資金が適切に供給されている。 ・経営環境の変化に対応し、事業・業態転換がスムーズになされている。 ・販路開拓や国内からの人流が戻ることで、企業の売上や国内消費が回復する。		
	【目指す姿】 ① 人材の育成、人材の確保 ・求職者とのマッチング機会が十分に確保され、人材の確保が進んでいる。 ・外国人、シニア、女性など多様な人材が働きやすい環境が整う。		
	【目指す姿】 ② 労働生産性の向上 ・デジタル化、さらにはDXIに取組む企業が増える。 ・DXや設備投資等により、企業の生産性が向上する。		
取組みを強化するものの柱	【目指す姿】 ③ 新しい価値・ビジネスの創出 ・新しい価値やサービスの創出にチャレンジするスタートアップ企業などが増える。 ・国内外から企業や人が集まることで経済が活性化する。		

2. 第2次プランの取組み実績

(1) 第2次プランの成果指標について

成果指標	実績(評価)
売上がコロナ前(R元年)水準に回復した中小企業の割合: 75%以上	売上が回復した事業者の割合は、令和5年度売上で60.8%と伸長傾向にあり、また売上が減少した事業者の割合も減少傾向にあることから、着実に回復に向かっている。



出典: 福岡市「福岡市中小企業実態把握調査」

(2) 取組みを強化する3つの柱

	項目	目標値	実績(最新値)
① 人材の育成、人材の確保	就業機会の多さに対する満足度 (出典: 福岡市市長室「市政に関する意識調査」)	50%	49.7% (R5.6 調査時点)
	25歳から44歳までの女性の有業率 (出典: 総務省「就業構造基本調査」)	75%	78.9% (R4.10 調査時点)
② 労働生産性の向上	企業間取引をデジタル化している企業割合 (出典: 福岡市「福岡市中小企業実態把握調査」)	90%	89.0% (R6.5 調査時点)
③ 新しい価値・ビジネスの創出	新設事業所数 (出典: 総務省「経済センサス基礎調査」等)	1,200事業所	1,972事業所 (R3.6 調査時点)
	入込観光客数 (出典: 福岡市「福岡市観光統計」)	2,300万人	1,860万人 (R4実績)
	成長分野、本社機能の進出企業数/進出した企業による雇用者数 (出典: 福岡市「第3次実施計画の成果指標」)	50社/3,000人	62社/651人 (R5実績)

3. 第2次プラン総括

(1) 第2次プランの成果指標

・売上がコロナ前水準に回復した中小企業の割合は、令和3年度: 22.8%、令和4年度: 44.6%、令和5年度: 60.8%と着実に回復に向かっている。

(2) 取組みを強化する3つの柱

・「就業機会の多さに対する満足度」「25歳から44歳までの女性の有業率」は、ほぼ目標を達成している。

・企業間取引をデジタル化している企業割合は、ほぼ目標を達成している。

・「入込観光客数」「進出した企業による雇用者数」の目標は未達成だが、「新設事業所数」「成長分野、本社機能の進出企業数」は目標を達成している。

実績評価

概ね順調



➡ 第2次プランの成果や課題を踏まえ、第3次プラン(令和7年度～令和10年度)への改定を行う。

II. 次期第3次プランへの改定

1. プランの背景等

市内中小企業が直面する課題

- ・社会経済活動の活性化に伴い、ほぼすべての分野で「人手不足」が深刻化している。……………(表1)
- ・原油や物価の高騰・継続的な賃上げ等、コスト上昇への対応が求められる。……………(表1)
- ・デジタル化に取り組む事業者は、全体で83.4%となっているが、取組みの進捗に格差が生じている。……………(図1)
- ・事業承継は「候補者未定」「今は考えていない」と回答した経営者が45.2%に及び、事業承継の遅れが目立つ。……(図2)

国の施策の方向性 ※内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2024」より一部抜粋

- ・人手不足への対応として自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。
- ・中堅・中小企業の稼ぐ力を強化するため、事業再構築(事業承継及びM&Aの環境整備を含む)、新製品開発や新市場の開拓、イノベーションの創出、DX・GXの取組を促進する。
- ・中堅・中小企業が外需を取り込むための挑戦を後押しする。

【令和6年度実施「福岡市中小企業振興に関するアンケート」より一部抜粋】

(表1)今後の事業展開における課題上位

順位	令和元年度 (R1.6) (n=428)	R2年度 (R2.6) (n=715)	R3年度 (R3.5) (n=500)	R4年度 (R4.4) (n=731)	R5年度 (R5.4) (n=823)	令和6年度 (R6.5) (n=921)
1位	人材の育成 47.6%	人材の育成 57.8%	人材の育成 47.0%	人材の育成 44.5%	人手不足 52.7%	人手不足 62.3%
2位	人手不足 43.6%	人手不足 41.1%	国内の販路 拡大 35.3%	人手不足 43.2%	人材の育成 45.6%	人材の育成 56.4%
3位	働き方改革 26.2%	コスト削減 29.8%	人手不足 29.1%	資金調達 26.7%	コスト削減 31.8%	価格転嫁 31.6%
4位	国内の販路 拡大 20.6%	感染拡大 予防対応 28.8%	資金調達 24.3%	国内の販路 拡大 25.2%	価格転嫁 30.4%	生産性向上 30.9%
5位	資金調達 20.4%	販路拡大／働き 方改革(同率) 28.7%	コスト削減 21.3%	コスト削減 23.5%	生産性向上 22.5%	コスト削減 28.3%

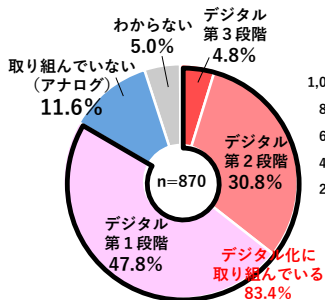
<運輸業>

順位	令和4年度 (n=51)	令和5年度 (n=61)	令和6年度 (n=28)
1位	人手不足 62.7%	人手不足 78.7%	人手不足 89.3%
2位	人材の育成 51.0%	人材の育成 54.1%	人材の育成 67.9%
3位	価格転嫁 35.3%	価格転嫁 41.0%	価格転嫁 46.4%

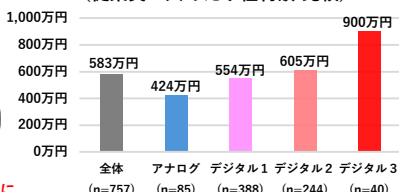
<飲食業>

順位	令和4年度 (n=83)	令和5年度 (n=84)	令和6年度 (n=78)
1位	人手不足 66.3%	人手不足 70.2%	人手不足 82.1%
2位	人材の育成 56.6%	コスト削減 40.5%	人材の育成 56.4%
3位	コスト削減 38.6%	人材の育成 39.3%	価格転嫁 51.3%

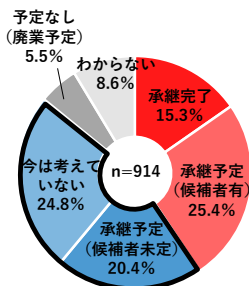
(図1)デジタル化の進捗状況



(従業員1人あたり粗利額 比較)



(図2)事業承継の状況



- 【アナログ】紙や口頭による業務が中心で、デジタル化が図られていない状態
- 【デジタル1】アナログな状況からデジタルツールを利用した業務環境に移行している状態
- 【デジタル2】デジタル化による業務効率化やデータ分析に取組んでいる状態
- 【デジタル3】デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取組んでいる状態

2.第3次プランの概要

➤ プラン名称

『第3次福岡市中小企業振興プラン』

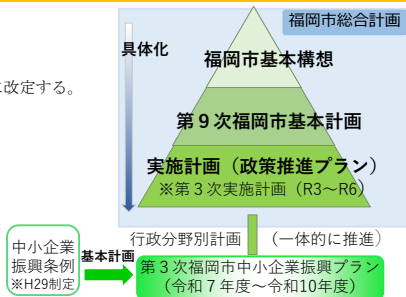
※「福岡市中小企業振興条例」の基本計画として、条例に準じた名称に改定する。

➤ プラン位置づけ

- ・福岡市中小企業振興条例の基本計画
- ・福岡市総合計画の分野別計画

➤ プラン計画期間

4年間(令和7年度から令和10年度末まで)



3.取組みの方向性

(めざす姿)直面する経営課題に柔軟に対応し、利益を生み出し続ける中小企業が増える

3
の
柱

強化

①人手不足の対策と生産性の向上

【めざす姿】

- ・限られた人的資源を限られた地域・分野で奪い合うのではなく、以下をポイントに取り組みを強化する。
- ・徹底した生産性向上の促進
- ・本人の希望や能力に応じた活躍促進
- ・海外人材の活躍促進

【主な支援策】

- ・デジタル化、IT・DX化の支援
- ・人材の確保への支援
- ・人材の定着への支援
- ・事業承継、事業・業務転換への支援
- ・海外人材の活躍促進

②経営基盤の強化と持続的発展

【めざす姿】

- ・融資や販路開拓により、経営基盤の強化が図られている。
- ・商店街や伝統産業の振興などにより地域経済の活性化が図られている。

【主な支援策】

- ・資金供給の円滑化、経営相談
- ・公共工事など受注機会の確保
- ・商店街、伝統産業の振興

③新しい価値・ビジネスの創出

【めざす姿】

- ・新しい価値やサービスの創出にチャレンジするスタートアップ企業が増える。
- ・国内外から企業や人が集まることで経済が活性化する。

【主な支援策】

- ・スタートアップへの支援
- ・成長分野の企業の集積
- ・輸出や海外展開
- ・観光・MICE振興

4.計画の目標値、計画の推進

➤ 計画の目標値

成果指標:検討中

※その他、3つの柱ごとに指標を設け、年度ごとに進捗管理を行う。

5.今後のスケジュール

年度	令和6年度				R7	
月	7～9月		10～12月		4～5月	6月
事項	改定の提案		素案の報告		パプコメ実施	成案の報告
プラン	審議会(8月)	議会報告(9月)	審議会(11月)	議会報告(12月)	パプコメ	議会報告(全議員配付)